



中央司法警官学院
The National Police University
for Criminal Justice

和歌山大学経済学部
講演会



和歌山大学



中国における職業病防治法の改正

中国で改革開放政策が開始されてから40年が経過した。この間、中国経済は大きく成長したものの、その反面で社会問題も増加した。具体的には、環境汚染地域での労働問題や、(特に中小企業の)労働環境の劣悪化、そして職業病患者の増加や労災事件の多発などである。政府はこのような問題に対し法律の新たな整備も含めさまざまな対応策を実施しているが、まだ道半ばといえよう。

そこで今回は、出稼ぎ労働者に生じた痛ましい職業病の事例研究を通じ、中国の労働関連法や社会保障関連法について検討を行いたい。具体的には、中国の職業病防治法の改正や、労働者の健康を保護する法律、そして今後予定されている労災保険法の一体化についてである。講師には、中国における同分野の専門家である、中央司法警官学院(中国河北省)の張玲教授を招く。



講師紹介

1982年 錦州師範学院分院卒業
1987年 中国社会科学院法学研究所 経済法学修士課程修了
1988年 中央司法警官学院(中国河北省) 着任
2008年 中国政法大学 行政法学修士課程修了
2004年 京都大学 外国人研究員(中国教育部派遣)
2007年 一橋大学 外国人研究員(河北省政府派遣)
現在、中央司法警官学院 教授

専門は、経済法、労働法、社会保障法。研究テーマは、労働者の権利保護に関する法律および日本の労働法との比較研究、社会保障一体化研究および日本の社会保険法との比較研究。

日時： **2018年7月25日(水) 13:10~14:40**

会場： **和歌山大学経済学部・第一会議室** (西3号館5階)

講師： **中央司法警官学院 教授 張玲(ZHANG LING)氏**

お問い合わせ **和歌山大学経済学部経済総合研究所**
Tel. 073-457-7633
e-mail: keisouken@eco.wakayama-u.ac.jp